

# 名護市教育委員会議事録

会議名 第 387 回名護市教育委員会臨時会議

開催日時	令和 6 年 3 月 18 日 (月) 開会 17 : 00 閉会 18 : 00		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	委員 (教育長職務代理者) 大城 千代子 委員 宮城 恵次 委員 宮城 司	(教)総務課長 玉城 利和 学校給食係長 伊禮 健吾 保育・幼稚園指導担当主幹 宮里 徳仁 ほか担当職員	
欠席者	教育長 岸本 敏孝 委員 松田 由絵	教育次長 岸本 尚志	

## 1 議案

議案第 1 3 号 名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 4 号 名護市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

議案第 1 5 号 令和 6 年度教育委員会組織編成方針及び人事異動方針について

議案第 1 6 号 令和 6 年度 4 月定期人事異動について (教育委員会事務局・教育機関・学校給食センター) **※秘密会**

報告第 3 号 令和 6 年度名護市学校給食センター予算 (給食費予算) の報告について

教育長が名護市臨時議会の時間延長に伴い不在となった為、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十三条の規定により、大城教育長職務代理者が開会を宣言。

## 2 内容

・議案第 1 3 号 名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

(保育・幼稚園課指導担当主幹より議案説明)

委員：別表 3 について、改正後の大北幼稚園の箇所には「(3 歳、4 歳)」及び「(5 歳)」と記載があるが、名護幼稚園及び屋部幼稚園については、「(5 歳)」を記載しないのか。従来は 5 歳をみの受け入れであったため記載の必要がなかったと考えるが、今回の改正で記載する必要があるのではないか。

保育・幼稚園課指導担当主幹：文書法規係と確認し、修正する必要があるれば追記する。

委員：今後、預かり保育を行う幼稚園を増やす場合もあると考えるが、名護幼稚園及び屋部幼稚園で3～4歳児の保育ができない大きな理由は何か。人材なのか、それとも予算なのか。どのような課題があるのかお伺いしたい。

保育・幼稚園課指導担当主幹：屋部幼稚園は保育室が二部屋とホールがあるが、3～4歳児を増やすと保育室が不足する。また、名護幼稚園については、1クラス定員30名を超えているため、2クラスで開園しており、保育室の広さ的に厳しい状況である。

委員：預かり保育を進めるにあたって注意しなければいけないと思うのは、昼の幼稚園の教育と午後の預り保育の環境を変える必要があることだと考える。そのような環境を整えていくのは園舎的には厳しい部分があるのかなと思うが、大北幼稚園も建物が古いため、これから3～4歳児の預かり保育を進めていくとなると、園舎の整備が必要があるのではないかと感じた。また、3～4歳児の給食提供については、どのようになるのか。

保育・幼稚園課指導担当主幹：4歳児の給食は、5歳児と同様に給食センターで対応可能であるが、3歳児の給食は個別の調理が難しい。現在、公立の緑風こども園で0～5歳児の給食を調理しているため、次年度は、そこで調理された給食を調理員に運搬してもらい対応する予定である。

（採決の結果、議案第13号は原案のとおり承認）

・議案第14号 名護市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

（教育委員会総務課長より議案説明）

委員：「<sup>〃</sup>」の表記が無くなったことについて、公式の文書では良くない表記であったということか。

教）総務課長：市長部局の公印規程では、「<sup>〃</sup>」ではなく全て記していたため、今回の改正で市長部局と表記を合わせている。また、改正後にひな形の列が出ているが、これについても市長部局の規程に倣っている。

（採決の結果、議案第14号は原案のとおり承認）

・議案第15号 令和6年度教育委員会組織編成方針及び人事異動方針について

（教育委員会総務課長より議案説明）

委員：市長部局と教育委員会の人事交流や配置換えがあるが、学校での福祉関係を職員が把握していないことが多いのと、学校現場でもどこに繋がればいいかわからないという状況がある。福祉関係等との横の繋がりがもう少し上手くいく方法がないのか、現状をお伺いしたい。

教）総務課長：学校教育課で行っている就学援助は、福祉分野と連携を図って子どもたちの把握等を進めている。また、学校職員の健康面を管理していく必要があり、学校医の配置、安全衛生委員会の設置の検討を進めているが、設置に向けて、福祉分野や保健師の知識が必要になる。人的な課題もあるため、可能な限りそのような人材交流ができるように努めたいと考えている。

委員：「3年を終了する年度末をもって異動対象者とする」とあるが、2～3年で慣れてきた事業を担当者が異動したりするため、学校現場としては5年程継続して、広い視野でアドバイスをもら

いたいという思いもある。今後、「3年を終了する年度末」というのを、もう少し延ばすという考えもあるのか。

教) 総務課長：原則3年となっているため、このような記載としているが、事業により担当職員の技術等が必要な状況であれば、4～5年継続している職員もいる。長期間、同じ業務を担っている職員もあり、各課等の人事ヒアリングの意見を汲み取り配置を検討していく。人事ヒアリングの中では、学校現場職員の声があったりするため、参考にさせていただくこともある。

委員：教育委員会の独立性や専門性を考えたときに、学校現場とやり取りを行うことが多い職員は、専門的な知識で学校と対峙できるように、ある程度の期間は残すことはできないのかと感ずるため、専門知識を持った職員を教育委員会内で育成する体制もあってほしい。教育委員会の配置は、新規採用の際に、市長部局と分けて採用しているのか。

教) 総務課長：採用に際しては、教育委員会での採用試験というのではない。一般行政職の採用で、市長部局と併せて全体数での不足人数を市として採用し、人事交流の中で、教育委員会から出向させる人員がいれば、新規採用を何名か教育委員会に配置する等、市長部局との人事交流の中で、バランスも勘案しながら、配置している状況にある。

(採決の結果、議案第15号は原案のとおり承認)

・議案第16号 令和6年度4月定期人事異動について(教育委員会事務局・教育機関・学校給食センター) **※秘密会**

(教育委員会総務課長より議案説明)

(採決の結果、議案第16号は原案のとおり承認)

・報告第3号 令和6年度名護市学校給食センター予算(給食費予算)の報告について

(学校給食係長より説明)

委員：前年度は食材費が高騰したため補正で増額していたと思うが、今回の食材費(加配分)の300万円減額となっているのは、元に戻したということか。

学校給食係長：食材費(加配分)の積算としては、過年度の徴収率を基に計上している。無償化となり徴収できる過年度の食材費が減少している。令和5年度の徴収率が未納額の8%を見込んでおり、この金額となっている。

委員：備考の「物価高騰対応のため」に関する対応についてお伺いしたい。

学校給食係長：食材費(加配分)の予算枠は予算書に記載している金額であるが、さらに想定できない物価高騰が生じた際は予備費で対応する予定である。

委員：給食費予算の議案がある際、各給食センターの予算を記載していただいているが、何食分を調理した予算になるのか、この資料からは読み取れない。食数を記載していただいたほうが比較がしやすく分かりやすいため、意見を述べやすくなるので、可能であれば追記をお願いしたい。

学校給食係長：今後は分かりやすいように、食数や人数を追記させていただく。

委員：各家庭から給食費を徴収していた時と、無償化となり徴収していない今の現状で、給食の残量に変化はあるのか。

学校給食係長：残量の数字は持ち合わせていないが、無償化に伴い当時の予算に合わせて給食費も値上げし、給食が美味しくなったという意見は聞いている。

委員：残量調査は行っているのか。

学校給食係長：はい、年1～2回行っている。

委員：残量調査した後に、調査結果を学校に提供しているのか。

学校給食係長：残量調査の結果については、各給食センターの栄養士が確認して献立を改善したり、各学校での食育の取組みや授業等で栄養バランスの指導に取り入れている。

名護市教育委員会会議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本 敏寿

作成職員 津波 古 愛梨